

事業名	地籍調査事業
-----	--------

総事業費	46,056 千円
------	-----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	計画的な土地利用の推進
	基本事業名	地籍調査の推進

② 実施 (Do)

事業の意図	地籍の明確化	
事業の実績 と 成果	取組内容	<p>■令和元年度調査地区（大字住吉の一部）の2年目工程（地積測定・閲覧（R3.2）・地籍簿（案）及び地籍図の作成）。面積1.19km²。筆数1,255筆。■令和2年度調査地区（大字住吉の一部）の1年目工程（一筆地調査（調査前準備・説明会（R2.6）・現地調査（R2.8・9）ほか）・測量等の業務委託（R2.9～R3.3））。面積0.55km²。筆数880筆。■令和2年度調査地区（大字古田の一部）の1年目工程（大字住吉と同様）。面積0.33km²。筆数346筆。■認証受領（平成30年度分）■認証審査請求（令和元年度分）■地籍調査成果の法務局送付作業</p>
	成果	<p>地籍調査事業補助金について、要望額の約70%の配分である。また、不足分は、一般財源を投じた上での事業執行である。そのような中ではあるが、当初の計画通りに事業を進めることができ、また、それぞれにある工程を完了することでできた。地籍調査成果の国の認証（前年度請求していた平成30年度分）について、認証を受けた。国への認証審査請求（令和元年度分）について、特段の指摘事項もなく、年度内に請求することができた。地籍調査成果の法務局送付については、一定の作業成果はあったものの送付にまで至らなかった。新年度当初での送付対応が可能と判断しているが、法務局との受入協議が必要である。</p>

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	<p>地籍調査事業補助金について、要望額の約70%の配分である。また、不足分は、一般財源を投じた上での事業執行である。そのような中ではあるが、当初の計画通りに事業を進めることができ、また、それぞれにある工程を完了することでできた。地籍調査成果の国の認証（前年度請求していた平成30年度分）について、認証を受けた。国への認証審査請求（令和元年度分）について、特段の指摘事項もなく、年度内に請求することができた。地籍調査成果の法務局送付については、一定の作業成果はあったものの送付にまで至らなかった。新年度当初での送付対応が可能と判断しているが、法務局との受入協議が必要である。</p>
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	<p>土地所有者の高齢化により現地に行くことが困難とされる方や、島外に居住されている方々の増加により、土地の筆界や現地管理がなされておらず、調査時における現地立会に苦慮する状況が多くみられる。特に、このことにより筆界未定が発生した場合影響は、地籍調査だけではなく、様々な官民事業にも及んでいる。調査が進み、筆界確定がなされれば解決する土地の課題も多いことから、地籍調査の早期実施要望が多く寄せられている。一方で、予算面においては、国の財源配分は減少が続いており、この減額分を一般財源で補いながら進捗ペースの維持に努めている状況である。</p> <p>限られた予算の中で、事業推進のために調査方法を工夫したり、職員の育成に努めているが、住民や議会からは、1年度あたりの調査面積の拡大要望が出されているため、一般財源の更なる補填が必要となる状況であるが、現状では、調査方法の見直し等により対応しなければならない。</p>

④ 改善 (Action)

2021年度方向性	「地籍調査事業の重要性をもって推進を図る」としつつも必要とされる事業費補助の減額は続いている。一般財源による補填での進捗ペースの維持に努め、歳出抑制を図りながら目的達成に取り組んでいく。また、課題である地籍調査事業成果の法務局送付を進めるための体制確立を図る。限られた予算の中で事業の成果が出せるよう、人材育成を図り調査方法を工夫する等しながら取り組むこととする。
-----------	--

【参考資料】

※事業の取組内容・成果がわかる写真や図・グラフ等	説明